

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	医務・薬事監視	款	4	項	5	目	2	事業	3	整理番号	335	
担当部課名	杉並保健所生活衛生課	係名	管理係					連絡先電話番号	4522	昨年度整理番号	343	
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所生活衛生課							予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和	▼	50	年度								<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 医療法 法令等 (2) 薬事法					
	<small>診療所等医療関係施設開設者 医療従事者免許申請者 薬局、医薬品販売業者、毒物劇物営業・業務上取扱者、管理医療機器販売・賃貸業者、家庭用品販売業者</small>						活動指標名(式)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止します。 ○薬事関係事業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止します。						(1) 医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○診療所等医療関係施設の許可・届出事務 ○診療所等医療関係施設への立入検査 ○医療従事者の免許申請経由を取扱 ○薬事関係事業者に対し許可、登録等の事務 ○薬事関係施設への立入検査 ○医薬品や家庭用品などの品質検査 ○薬事関係事業者に対し講習会等を実施						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 医療施設及び薬局等監視指導数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 件	1,993	2,000	2,082	2,000	2,577	2,600	128.9			
	活動指標(2)	②										
	成果指標(1)	③ 件	1,995	1,600	2,282	1,600	1,506	1,600	94.1			
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	1,508	2,302	1,596	2,464	1,714	2,120	23年度予算執行率% 69.6			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由 医薬品等の収去検査については、東京都健康安全研究センターへ委託していますが、検査費用は医薬品等の承認内容により大きく違うため、予算額1400千円より実績が合計で579千円下回りました。検査する品目については、東京都と23区で調整するため、予算見積り時点では正確な金額を出すことはできません。 職員数について 薬事 3 医務 4 + 0.4(兼務) + 0.2(免許)で計画しています。			
	(内)委託費	⑦ 千円	880	1,630	1,031	1,663	1,033	1,463				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	6.38 0.00	5.90 0.00	6.37 0.00	6.60 0.00	8.05 0.00	7.60 0.00				
	人件費	⑨ 千円	56,648	52,628	56,820	58,740	71,645	67,640				
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	58,156	54,930	58,416	61,204	73,359	69,760				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	29,180	27,465	28,058	30,602	28,467	26,831				
	受益者負担分	⑬ 千円	2,014	1,397	1,479	1,000	1,235	1,200				
	国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0				
	都からの補助金等	⑮ 千円	7,480	7,200	9,970	7,000	8,565	8,500				
	その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	9,494	8,597	11,449	8,000	9,800	9,700					
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱ 千円	48,662	46,333	46,967	53,204	63,559	60,060					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	3.5	2.5	2.5	1.6	1.7	1.7					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 335

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		医療監視指導数	327	件	201
		薬事監視検査及び講習会	5	品目	850
		薬事監視指導事務	1,107	件	545
		毒物劇物監視指導事務	72	件	118
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	有床診療所のほか、感染の起こりやすい人工透析を行う無床の3医療機関についても、立入検査を実施し指導を行いました。薬事関係事業者に対し許可や届出等の事務、施設への立入検査を行い、講習会の開催、資料の配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品等の収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。更に、毒物劇物の業務上取扱事業者である工場へ立ち入り検査を実施し、薬品類の管理について指導しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	医療施設の監視指導対象数は事業開始当初に比べ大幅に増加しました。コンサルタントによる医療機関の開設手続が増加するとともに、施術所をはじめ運営形態が多様化したため、開設届等の受理には入念な審査と頻繁な監視指導が重要となってきています。また、平成9年に医薬品販売業の一部、平成12年に毒物劇物及び家庭用品、平成17年に薬局の事務が都から区に移り、薬事関係の事務が増加しています。更に、平成18年に医薬品の販売制度の見直しや登録販売者の創設等薬事法等関係法令の改正が行われ、平成21年に全面的に施行しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	監視指導対象である医療関係施設の清潔保持の状況や構造設備に関する意見要望よりも、権限外である診療内容や治療費、医療従事者の患者対応に関する苦情などが多く、監視・指導の中で、患者へていねいな対応を行うよう医療機関に働きかけていくことが期待されています。また、医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、毒物劇物に起因する事件・事故が発生しています。この様な背景により、健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態における法令遵守や医薬品等の使用時における有資格者による適切な情報提供が強く求められています。
	今後の予測	医療機器の進歩や医療サービスも多様化しており、監視の方法・指導も複雑化してきています。また、施術所なども多く開設されており、監視対象施設は今後も増加傾向にあります。平成24年6月1日から全ての薬局、医薬品販売業で改正薬事法が適用されることにより、資格者の勤務時間数変更等の届出が増加します。また、医薬品ネット販売の権利確認等請求控訴事件で、今後の裁判の行方により、郵便等販売の規制が大きく変わる可能性があります。
評価と課題		医療安全体制の確保を目的に19年度から有床診療所への立入検査を実施し、感染症予防の体制整備や意識啓発などの役割をはたしました。今後はその他の診療所や施術所等への監視指導も充実していく必要があります。薬事監視は、改正薬事法の経過期間が平成24年5月31日で終了します。これに伴う医薬品販売業等の法令適合の確認や事務量が增大しています。効率的な監視指導と事務処理を行いあわせて実態把握も充実していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
	II 事業の改善	● 事業内容の変更		○ 実施方法の変更		
	有床診療所以外の医療機関についても院内感染や医療事故等の可能性のある診療所等への立入検査を実施します。また、監視指導レベルの継続性の確保や技術・知識の蓄積・向上を行える体制を築くため、引き続き医療監視員を事務系職員から技術系職員へスムーズに移行していきます。平成21年6月1日施行された改正薬事法は、既存薬局等について3年間の経過期間が設けられました。平成23年度までは、これらの施設に対して、経過期間終了の平成24年5月31日までに改正薬事法の基準に適合することが必要と説明してきましたが、経過期間終了後は、全ての薬局及び医薬品販売業が改正薬事法を遵守されるように監視指導を強化していきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	動物の適正飼養	款	4	項	5	目	2	事業	4	整理番号	336	
担当部課名	杉並保健所生活衛生課	係名	管理係			連絡先電話番号	4522			昨年度整理番号	344	
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所生活衛生課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 (2) 東京都動物の愛護及び管理に関する条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)					
	○「動物と共生できる地域社会づくり」を具体化するために、動物の適正飼養の相談・指導をとおり、動物愛護と飼育ルールについて理解をもってもらい、人と動物が共生できる環境をつくります。						(1) 台帳保有数(畜犬登録数) (2) 犬のしつけ方教室の受講者数					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
○動物の適正飼養のために「愛犬のしおり」、「動物通信」の冊子等を作成し、ペットの正しい飼い方の普及啓発を実施 ○飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業を実施 ○「動物との共生プランへの提言」を受け、動物適正飼養普及員制度を発足 動物の愛護及び適正な飼養の推進に熱意と識見を有するとともに、諸施策を理解し協力することに同意した区民に、杉並区動物適正飼養普及員を委嘱						成果指標名(1) 狂犬病予防注射の接種率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 苦情相談受付件数 算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績		計画	
指標	活動指標(1)	① 件	19,978	19,800	20,325	20,400	20,742	20,900	101.7			
	活動指標(2)	② 人	24	40	18	30	16	30	53.3			
	成果指標(1)	③ %	71.5	75.0	70.2	75.0	70.1	75.0	93.5			
	成果指標(2)	④ 件	706	600	517	600	640	600	106.7			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	8,046	7,408	6,459	8,351	7,616	8,571	23年度予算執行率% 91.2			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦ 千円	4,856	4,354	3,923	5,307	4,886	5,497				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	3.02 0.00	2.90 0.00	3.05 0.00	3.10 0.00	3.08 0.00	3.10 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	26,815	25,868	27,206	27,590	27,412			27,590	
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	34,861	33,276	33,665	35,941	35,028	36,161				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	1,745	1,681	1,656	1,762	1,689	1,730				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	13,254	13,263	12,580	13,263	12,428			13,263	
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0	
都からの補助金等		⑮ 千円	1,091	1,083	990	1,057	1,041	1,060				
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	14,345	14,346	13,570	14,320	13,469	14,323				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	20,516	18,930	20,095	21,621	21,559	21,838				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	38.0	39.9	37.4	36.9	35.5	36.7					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 336

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1) 主な取組み	動物通信の発行	8,000
	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業	137	匹	2,777
	狂犬病予防接種頭数	14,269	頭	1,788
	その他(犬のしつけ方教室、違反犬対策プレート)			2,555
(2) 事業実績	20年度より開始した杉並区動物適正飼養普及員が、永福和泉、阿佐ヶ谷、西荻地域区民センターまつりにおいて、動物の適正飼養についての啓発活動を行いました。また、狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生を未然に防止するために、予防注射の接種率の向上を図る目的で、年1回狂犬病予防定期集合注射を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	狂犬病予防法の改正により、平成7年度から登録は毎年度登録から犬の生涯に1回に、平成12年度から狂犬病予防注射は年2回から1回となりました。また、近年は飼い主のいない猫に対する対応について、様々な立場の人達から多様な意見があります。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業を拡大し、不幸な猫を増やさない支援をしてほしいとの要望が多くなっています。また、犬の糞尿、鳴き声、放し飼い、猫の糞尿、鳴き声などの苦情相談は多く出されています。
	今後の予測	都市における適正飼養のルール、冊子の作成・講習会開催・杉並区動物適正飼養普及員の地域に根ざした活動の充実及び「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」の拡充を通して、快適な環境の確保と動物愛護の融和した、人も動物も共に健やかに暮らしていける地域社会の実現を目指します。
評価と課題	動物の適正飼養について、杉並区動物適正飼養普及員の活動の範囲を検討します。「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」について、飼い主のいない猫を適正に管理する活動を行うグループに対する不妊去勢手術の区の負担の事業内容が、区民ニーズにあった施策になるよう検討します。また、人畜共通感染症対策のため、畜犬登録の推進と狂犬病予防注射の接種率向上が課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 廃止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
	「人と動物の共生できる杉並区」を目指すため、杉並区動物適正飼養普及員等の地域の区民ボランティア、地域団体、動物愛護団体、獣医師会などの協働により、事業を実施していくことが重要となります。また、協働を進める上で、地域で活動する区民や団体のネットワークづくりも重要となります。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 337

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		妊婦健康診査	54,074	件	304,670
	妊婦子宮頸がん検診	2,720	人	15,150	
	妊婦歯科健診	1,256	人	9,321	
	産婦健康診査	1,446	人	6,328	
	その他（保健指導票交付）			396	
	(2) 事業実績	平成23年度には、妊婦超音波検査の年齢制限を無くし、全員に受診票を交付しました。また、これまで母親学級の中で実施していた妊婦歯科健診についても、区内指定歯科医療機関で受診できるように改善しました。加えて、新たに産婦健診を区内指定医療機関(1助産院を含む)において無料で受診できるようにするなど、妊産婦等健診事業の拡充を図りました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	出産年齢の高齢化に伴い、平成8年度より出産予定日現在35歳以上の妊婦に対し、超音波検査受診票が追加交付されました。平成20年度から、都内区市町村の妊婦健診の受診票交付が2枚から14枚(多くの市町村は5枚)に改正され、平成21年度からは、都内全域で14枚の受診票が交付されるようになりました。 平成23年度からは、妊婦超音波検査の年齢制限を撤廃、妊婦健診同時実施子宮頸がん検診、産婦健診を各1回無料で実施することになりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	妊婦健診費用の助成額の増額(受診票を使用しても自己負担金額が多くなるため)や、妊娠判定検査費用の助成希望の要望があります。 また、歯科健診は妊婦の間だけでなく、出産後も受診できるようにしてほしい、産婦健診は区内の指定医療機関のみが無料のため、里帰り先で受診した産婦健診費用の償還払いをしてほしいなどの要望があります。
	今後の予測	妊婦健診は、早期から定期的に受診ができるようになり、受診者数の伸びが見込まれます。また、新たに、妊婦超音波検査の年齢制限撤廃、歯科健診・妊婦子宮頸がん検診・産婦健診の医療機関委託化により、母子の健康増進がより一層図られるようになります。
評価と課題		妊婦超音波検査の受診者数は、年齢制限を撤廃した結果、前年度に比べて約2倍に増加しました。また、妊婦歯科健診についても、より受診しやすい環境を整備したことにより、受診者数は前年度比で約1.8倍となるなど、事業拡充の一定の効果が得られています。 今後も、これらの各種健診の適切な周知等に努め、妊娠・出産後の母子の健康増進を図っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
	II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更	
	平成23年度から始めた妊婦子宮頸がん検診・産婦健診の各1回受診無料化が区内の指定医療機関のみのため、区外で受診した方の償還払いニーズの対応を検討する必要があります。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	乳幼児健康診査等	款	4	項	5	目	3	事業	2	整理番号	338	
担当部課名	保健福祉部子育て支援課	係名	母子保健係			連絡先電話番号	1352			昨年度整理番号	346	
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所健康推進課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 母子保健法第13条 (2) 地域保健法第6条				
	①乳幼児健診＝4か月児、6・9か月児、1歳6か月児、3歳児 ②経過観察＝乳幼児健診で身体や心理発達面の経過観察が必要な乳幼児 ③歯科＝0～4歳までの乳幼児						事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） ○乳幼児の疾病や発達の遅れ等を早期発見し、健全な発育・発達を確認するために健康診査を行い、保護者に対して、適切な指導や必要な支援を行います。					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） ○保健センター及び契約医療機関において、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士及び心理相談員等による総合的な健診を実施する。 ○健診等で身体や心理発達面等の経過観察が必要な乳幼児に対し、専門スタッフによる健診及び相談を実施する。						活動指標名(式) (1) 乳幼児健康診査受診者数(保健センター＋医療機関) (2) 乳幼児歯科健診(1歳半児・3歳児)受診者数					
成果指標 ※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 乳幼児健康診査受診率 算定式・指標の説明等 受診者数÷対象者数×100 成果指標名(2) 乳幼児歯科健診受診率 算定式・指標の説明等 受診者数÷対象者数×100												
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 人	20,974	21,000	21,651	21,000	22,243	22,400	105.9			
	活動指標(2)	② 人	6,814	6,900	7,021	7,000	7,260	7,400	103.7			
	成果指標(1)	③ %	92.0	93.0	92.1	93.0	93.4	94.0	100.4			
	成果指標(2)	④ %	94.0	95.0	94.4	95.0	95.5	97.0	100.5			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	120,167	125,029	122,595	126,523	125,260	127,804	23年度予算執行率% 99.0			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦ 千円	67,882	70,072	69,447	71,777	71,746	72,407				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	16.13 2.17	15.66 3.37	15.18 3.62	15.95 3.17	16.09 3.67	17.16 3.61				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	143,218	139,687	135,406	141,955	143,201				152,724
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	6,061	9,942	10,679	9,764	11,304				11,119
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	269,446	274,658	268,680	278,242	279,765	291,647				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	12,847	13,079	12,410	13,250	12,578	13,020				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	51	0	0				0
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	0	0	51	0	0	0				
差引:一般財源⑪-⑰		⑱ 千円	269,446	274,658	268,629	278,242	279,765	291,647				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 338

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		6・9か月児健康診査(医療機関)	7,552	人	50,203
		1歳6か月児健康診査(保健センター及び医療機関)	7,160	人	27,382
		3歳児健康診査	3,529	人	14,303
		4か月児健康診査	4,002	人	12,907
		その他(乳幼児歯科相談ほか)			20,465
	(2) 事業実績	6・9か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の受診率は伸びています。4か月健診の受診率は97.5%でほぼ例年並です。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	乳幼児健康診査は、乳幼児の疾患や発達の遅れ等の早期発見に加え、保護者の育児不安の解消や児童虐待の未然防止や早期発見についても重要な役割を果たしています。また平成17年度から発達障害者支援法が施行され、発達障害等の早期発見・療育への支援についても重要な課題となっています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	共働きのため休日実施の希望や、4か月児や3歳児健診も保健センターではなく、近隣の医療機関で受診できるようにしてほしいなどの要望があります。
	今後の予測	核家族化により、保護者の育児負担感や育児不安の増大が予測されます。健診未受診者に対するきめ細かなフォローや、発達に遅れがある子どもに対する早期からの支援体制の充実が必要となります。
	評価と課題	乳幼児健康診査は病気や身体発育・精神発達の問題等の早期発見を図るとともに、保護者の育児不安の解消や児童虐待の未然防止に重要な役割を果たしています。健診の質の向上とともに健診未受診者の把握と必要な支援を行うため、きめ細かなフォロー体制の充実を図ります。また、発達障害等の発見支援体制づくりを行う必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
		平成23年10月より開始した「訪問育児サポーター事業」、発達障害の早期支援のために1歳6か月児健診後の集団観察の場として、平成24年度から実施する「あそびのグループ事業」等と連携し、発達の問題や育児不安の解消、保護者の育児技術の向上を図ることを目指します。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	母子に関する相談・講座等	款	4	項	5	目	3	事業	3	整理番号	339	
担当部課名	保健福祉部子育て支援課	係名	母子保健係			連絡先電話番号	1352			昨年度整理番号	347	
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所健康推進課							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 ①主に初産の妊婦とそのパートナー ②出産した全家庭 ③乳幼児とその保護者				根拠法令等	(1) 母子保健法第9条・第10条・第11条 (2) 地域保健法第6条					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や相談・指導を行い、保護者の心身の安定や育児不安を解消して、地域で安心して育児ができるように支援します。				活動指標名(式)	(1) 4か月までの乳児の家庭訪問件数 (2) 母親学級、平日・休日パパママ学級受講人数(延)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○出産育児準備教室として、母親学級と平日・休日パパママ学級を開催する。 ○出産後の全家庭へ訪問し、育児相談を行うとともに地域の情報提供を行う。 ○育児不安解消や地域での孤立化を予防するため、育児相談・離乳食講習会を開催する。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	4か月までの乳児家庭訪問率				算定式・指標の説明等	訪問家庭数÷出生数×100					
	成果指標名(2)	母親学級受講率				算定式・指標の説明等	受講者実人数÷第1子出生数×100					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 件	3,765	4,000	4,020	4,000	4,060	4,080	101.5			
	活動指標(2)	② 人	4,501	4,600	4,391	4,600	4,681	4,700	101.8			
	成果指標(1)	③ %	94.7	96.0	98.3	95.0	98.9	98.9	104.1			
	成果指標(2)	④ %	37.4	40.0	41.6	40.0	38.2	40.0	95.5			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	30,538	32,617	30,437	30,977	30,116	33,468	23年度予算執行率% 97.2			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 22年度成果指標(1)・出生数に訂正があったため、実績値を訂正しました。			
	(内)委託費	⑦ 千円	21,928	23,170	21,286	22,126	21,772	22,400				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	7.65 1.23	7.76 2.23	8.08 2.03	8.88 1.83	10.11 1.93	10.25 2.57				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	67,924	69,219	72,074	79,032	89,979			91,225	
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	3,435	6,579	5,989	5,636	5,944			7,916	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	101,897	108,415	108,500	115,645	126,039	132,609				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	27,064	27,104	26,990	28,911	31,044	32,502				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭ 千円	10,000	10,000	12,419	12,419	12,400			12,400	
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	10,000	10,000	12,419	12,419	12,400	12,400				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	91,897	98,415	96,081	103,226	113,639	120,209				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 339

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		4か月までの乳児訪問家庭数	4,060	件	24,426
		休日パパママ学級受講者数	1,781	人	2,911
		育児相談・離乳食講習会参加人数	6,129	人	1,640
		母親学級(3日制)・平日パパママ学級受講者数(延)	2,900	人	1,139
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	4か月までの乳児訪問(すこやか赤ちゃん訪問事業)では、出産後の全家庭を対象に訪問指導を行いました。育児の不安解消や気分転換、子育てサービスを利用するきっかけとなっています。パパママ学級等では、出産前から仲間づくりや地域で安心して子育てができるよう支援を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	少子化や核家族化等の影響で、育児不安や負担感の大きい母親が増加し、児童虐待の増加が問題になっています。仕事をもつ保護者や父親の育児参加を促すよう休日パパママ学級を実施しています。赤ちゃんが生まれた家庭への訪問により、育児不安解消や産後うつ等の早期発見を行い、必要な支援につなげています。乳児期の育児不安や育児負担感に適切に対応するため、育児相談や授乳・離乳食の指導を行うなど講習会を実施しています。	
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○休日パパママ学級では実技や妊婦体験等をおして、父親になる実感を強く感じた等、夫婦での参加がとても好評です。休日の受講希望者が多く、受講希望の月に収まらない状況になることがあります。 ○「母親学級も仕事を休まなくても参加できるよう休日に開催してほしい」という声がありました。 ○「育児相談会に参加し、保護者同士の交流や情報交換ができ、育児の負担感が楽になりました」という声もあり、相談以外に交流の場として期待されています。	
	今後の予測	核家族化等の影響により、相談相手のいない(孤立化した)保護者が増大しています。地域で楽しく子育てができるような仲間作りや地域と繋がりができる支援が求められます。	
	評価と課題	育児相談会は、低月齢児をもつ保護者が気軽に相談でき、保護者同士の交流の機会にもなるよう実施しています。離乳食講習会は、健やかな親子関係の形成にも視点を置き、母乳栄養等や離乳食の指導を行うなど、不安解消に努めてきました。今後も、児童虐待未然防止のため、育児不安や負担感を軽減する支援を強化します。また、赤ちゃん訪問事業では、訪問実施者の相談対応力の向上を図るため、継続的にスキルアップの研修を行います。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
	休日パパママ学級は、受講希望者が多いため、平成24年度は開催回数を2回増やし、48組(96人分)に対応する予定です。すこやか赤ちゃん訪問事業では、引き続き、支援の必要な家庭に対し、必要なサービス・支援につなげていきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	母子保健医療費等助成	款	4	項	5	目	3	事業	4	整理番号	340			
担当部課名	保健福祉部子育て支援課	係名	母子保健係			連絡先電話番号	1352			昨年度整理番号	348			
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所健康推進課						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	51	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理						根拠法令等	(1) 母子保健法第20条 (2) 杉並区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱	
	①妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊婦 ②未熟児等で入院治療が必要な乳児 ③小児慢性疾患児で日常生活用具が必要な児童						事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)	(1) 養育医療給付月数 (2) 妊娠高血圧症候群等助成件数
	○治療が必要な妊婦、乳幼児に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害を予防し、母子の健全育成を図ります。						活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標
○妊娠高血圧症候群等医療費助成・未熟児養育医療の対象者で、それぞれの要件を満たす場合に医療保険の自己負担額を、規定に従い助成する。 ○小児慢性疾患医療券が交付されている対象者が、規定の日常生活用具が必要な場合に、購入費用を助成する。(小児慢性疾患児日常生活用具給付)						成果指標名(1)						算定式・指標の説明等		
						成果指標名(2)						算定式・指標の説明等		
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		計画(目標値)		計画					
指標	活動指標(1)	①	月	247	247	215	215	188	188	87.4				
	活動指標(2)	②	件	2	5	9	7	8	8	114.3				
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	21,473	31,186	21,467	31,109	24,212	31,101	23年度予算執行率% 77.8				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	27	32	26	38	9	38					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.59 0.41	1.60 0.51	1.45 0.51	1.55 0.51	1.57 0.91	1.38 0.61					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	14,118	14,272	12,934	13,795	13,973	12,282				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,145	1,505	1,505	1,571	2,803	1,879				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	36,736	46,963	35,906	46,475	40,988	45,262					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	148,729	190,134	167,005	216,163	218,021	240,755					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	7,212	5,535	9,195	5,535	5,753	5,753				
		国からの補助金等	⑭	千円	9,548	8,531	8,531	8,531	8,260	8,260				
都からの補助金等		⑮	千円	30	113	51	113	44	113					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	16,790	14,179	17,777	14,179	14,057	14,126					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	19,946	32,784	18,129	32,296	26,931	31,136					
受益者負担比率⑬÷⑱	⑲	%	19.6	11.8	25.6	11.9	14.0	12.7						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 340

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		未熟児養育医療受給者数	82	人	22,928
		妊娠高血圧症候群等医療費助成件数	8	件	1,196
		小児慢性疾患児日常生活用具給付件数	3	件	88
		その他 ()			0

(2) 事業実績
小児慢性疾患児日常生活用具給付は電気式たん吸引器3件の購入の助成を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	未熟児に対し、生後速やかに適切な措置を講じるために未熟児養育医療費の助成を行っています。平成18年4月妊娠中毒症は妊娠高血圧症候群に名称変更をし、妊娠中のこれらの疾病で入院医療を必要とする場合の長期入院者、又は低所得世帯の妊産婦に対し医療費を助成しています。平成23年度より小児慢性疾患児日常生活用具給付対象にネブライザー及びパルスオキシメーターが追加されました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○妊娠高血圧症候群等医療費助成の対象を広げてほしい。 ○日常生活用具の経済的負担が軽減されて療養しやすくなりました。
	今後の予測	未熟児養育医療受給者数については、このところ微減傾向ですが、医療技術の向上を考慮すると、今後は横ばいの予測です。
評価と課題		各制度についての周知を、医療機関を含めて丁寧に行い、申請もれのないように努めます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
	今後も出産育児準備教室など機会を捉えて周知に努め、申請漏れのないよう努めます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	自立支援医療(育成)の給付			款	4	項	5	目	3	事業	5	整理番号	341	
担当部課名	杉並保健所保健予防課			係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	349		
(平成23年度担当部課名)				杉並保健所保健予防課				予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	33	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 障害者自立支援法 (2) 障害者自立支援法施行令					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○必要な治療を受け、機能障害を残さない、または生活能力を維持できるようにします。					活動指標名(式)		(1) 育成医療受給者証交付件数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○保護者が杉並区に住所を有する18歳未満の児童で、現在身体に障害を持っていたり、今罹っている病気をそのままにしておくことと身体に障害が残る可能性があり、手術等によって障害の改善が見込まれる者に対し、生活能力を維持できるようにするために、指定自立支援医療機関で健康保険を使って治療した場合の自己負担額を助成する。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 (代) 育成医療受給者証交付件数(再交付含む)					
成果指標名(1)		算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等								
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	件	18	20	18	20	16	20			80.0		
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	件	18	20	18	20	16	20			80.0		
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,741	3,025	1,928	2,725	990	3,025	23年度予算執行率%		36.3		
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成(マル子医療証)の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しています。 目標値を設定していないのは、身体上の障害を有し治療が必要な児童の発生を前提とした医療費助成は、目標値の設定になじまないと思われるためです。				
	(内) 委託費	⑦	千円	2	15	12	15	3	15					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.97 0.03	0.78 0.04	0.72 0.04	0.74 0.04	1.17 0.31	1.19 0.28					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	8,613	6,958	6,422	6,586	10,413				10,591	
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	84	118	118	123	955				862	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	10,438	10,101	8,468	9,434	12,358	14,478					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	579,889	505,050	470,444	471,700	772,375	723,900					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0	
		都からの補助金等	⑮	千円	1,741	3,025	1,810	3,025	990				3,025	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0	
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	1,741	3,025	1,810	3,025	990				3,025	
差引: 一般財源⑰-⑬		⑱	千円	8,697	7,076	6,658	6,409	11,368	11,453					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 341

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		育成医療受給者証交付件数(再交付含む)	16	件	5
	育成医療費公費負担の支出	55	件	985	
	その他 ()			0	
	(2) 事業実績	平成23年度は、給付要件に該当する申請者が14人、再交付が2人いたため、医療券の交付をしました。給付内容としては、医療費の支給をし、経済的負担を軽減することにより、必要な医療を受けられるようにしています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成(マル子医療証)の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成があるので、育成医療の申請が必要か問い合わせがあります。法に基づく自立支援医療(育成医療)が優先される旨のご説明はしていますが、申請の手間などを理由に申請しない方もいます。
	今後の予測	平成25年度より、育成医療費助成の支給認定の審査会機能が、国から区に権限移譲されるため、その事務処理が必要となります。
	評価と課題	すでに区の業務ではあるが、都で行ってきた事務局機能も区で実施することとなりました。申請件数は減少傾向であり、効率化が課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		育成医療の対象であっても育成医療の申請をせず、乳幼児および義務教育就学児医療費助成で医療費の自己負担分全額の助成を受ける人が増えています。しかし、育成医療と義務教育就学児医療費助成を併用すれば、自立支援医療の支給により、杉並区の負担が少なくて済むので、制度の利用についての周知について検討します。保護者が乳幼児および義務教育就学児医療費助成だけで医療費の自己負担分全額助成を受ける場合、医療機関の窓口で医療証を提示するだけですが、育成医療の申請をする際は、申請のための文書料、保健所等への申請の手間が発生します。杉並区の場合、医療費が中学生まで助成されるため、育成医療を申請する利点がないことが大きな問題とされます。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		療育医療の給付		款	4	項	5	目	3	事業	6	整理番号	342	
担当部課名		杉並保健所保健予防課		係名	感染症係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	350		
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所保健予防課						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	33	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 児童福祉法 (2) 児童福祉法施行令					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○結核治療が必要な児童に対して、確実に適切な治療が受けられるようにします。						活動指標名(式)		(1) 療育医療券交付件数(医療受給者数) (2)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○結核で入院医療が必要な18歳未満の児童で、要件を満たす者に対し、医療保険の自己負担額、日用品・学用品代を規定に基づき給付する。						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
				成果指標名(1)		(代)療育医療券交付件数(医療受給者数)								
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画		計画(目標値)		実績		計画			
指標	活動指標(1)	①	件	1	2	0	2	1	2	2	50.0			
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	件	1	2	0	2	1	2	50.0				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	214	105	0	405	102	105	23年度予算執行率% 25.2				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成22年度は給付の実績がありませんでした。23年度には給付要件に該当する申請があったため、予算流用を行い支出に備えましたが、医療費の支出額が見込みよりも少なかったため、結果として予算執行率が下がりました。				
	(内)委託費	⑦	千円	0	2	0	2	0	2					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.45 0.00	0.26 0.00	0.23 0.00	0.25 0.00	0.27 0.02	0.31 0.05					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,996	2,319	2,052	2,225	2,403			2,759		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	62			154		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,210	2,424	2,052	2,630	2,567	3,018					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	4,210,000	1,212,000		1,315,000	2,567,000	1,509,000					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	139	36	0	36	27			36		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0		
		都からの補助金等	⑮	千円	76	69	0	69	75			69		
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0		
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	215	105	0	105	102			105		
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	3,995	2,319	2,052	2,525	2,465	2,913					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	3.3	1.5	0.0	1.4	1.1	1.2						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 342

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		療育医療の給付	1	件	102
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	平成23年度は給付要件に該当する申請があったため、医療券の交付がありました。給付内容としては、日用品代と医療費分の支給となりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	BCG接種等の長年の結核予防の推進により、最近の療育医療対象者は少数にとどまっている状況です。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	経済的負担が軽減されるため治療が受けやすい、という声がありました。
	今後の予測	療養医療対象者が少数にとどまる状況は、今後も続く予測します。
	評価と課題	骨関節その他の結核により長期の入院治療が必要な児童に、医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うことにより、当該児童に対する確実かつ適切な治療を行うことができます。

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
	II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	今後の方向性 (見直しの視点)	

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	安心して妊娠・出産できる環境づくり			款	4	項	5	目	3	事業	7	整理番号	343		
担当部課名	杉並保健所地域保健課			係名	地域医療係			連絡先電話番号	4528			昨年度整理番号			
(平成23年度担当部課名)				杉並保健所地域保健課・健康推進課					予算事業区分	新規事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	23	年度										<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 産科医等に分娩手当を支給する診療所等			根拠法令等	(1) 杉並区特定不妊治療費助成金支給実施要綱 (2) 杉並区産科医等確保支援事業補助金交付要綱									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	減少する区内の産科医の確保を図るため、診療所等が産科医に支給する分娩手当の助成を行い、区民が身近な施設で出産できる体制を整える。 不妊に悩む区民が、気軽に利用できる相談事業と特定不妊治療費の助成を行うことで、安心して出産できる環境づくりを行う。			活動指標名(式)	(1) 分娩手当の支給件数 (2) 施設整備助成件数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○杉並区産科医等確保支援事業 区内の出産施設で分娩の際に施設から産科医等に支給される分娩手当の一部を助成する。 ○杉並区特定不妊治療費助成 「東京都特定不妊治療費助成事業」の対象者に、特定不妊治療にかかった保険適用外の治療費を助成する。 ○区民向け不妊専門相談や基礎講座、グループカウンセリングを行う。			成果指標	※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 特定不妊治療費助成件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	件				700	1205	700	172.1					
	活動指標(2)	②	件				1	0	1	0.0					
	成果指標(1)	③	件				600	250	600	41.7					
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円				27,675	17,136	36,191	23年度予算執行率% 61.9					
	(内)投資的経費等	⑥	千円				0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円				48	0	48						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人					0.37	0.90	0.43	0.10				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	0	3,293	3,827					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	2,772	308					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	27,675	23,201	40,326						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円				39,536	19,254	57,609						
	財源	受益者負担分	⑬	千円				0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円				0	0	0					
		都からの補助金等	⑮	千円				280	711	419					
		その他の補助金等	⑯	千円				0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	280	711	419						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	0	0	27,395	22,490	39,907						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%				0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 343

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1) 主な取組み	杉並区産科医等確保支援事業補助金交付	1205	件		4,611
	杉並区特定不妊治療費助成	250	件		12,018
	その他 (不妊相談及び講座に係る謝礼金 外)				507
(2) 事業実績	地域の中で、安心して妊娠・出産できる環境づくりのために、不妊に悩む夫婦に対し、相談体制を強化するとともに経済的負担の大きい特定不妊治療費の一部助成を250件行いました。また、地域の産科医の減少を食い止めるために、医療機関等が産科医・助産師に支給する分娩手当の一部を助成する支援を1,205件を行うとともに、区内の医療機関等が出産のためのベッドを増床した場合などに費用の一部を助成する制度の実施をはじめました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成23年度から実施し、分娩手当では1,205件の助成を実施した。分娩施設助成は、申請がなかった。少子晩婚化が進み、不妊に悩むカップルは10組に1組といわれています。平成23年度から、高額な特定不妊治療費の助成を行うとともに、妊娠や不妊についての講座や個別相談事業を行いました。平成24年度は不妊体験者によるグループピアカウンセリングを実施し、不安の解消を図ります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	身近な施設で分娩できる環境づくりに期待されている。高額の治療費がかかる不妊治療費について助成の希望があるとともに、不妊についての普及啓発や不安を解消する相談窓口等が求められています。
	今後の予測	分娩施設整備事業は、老朽化している施設の改修・改築の際にベッド数の増加が図られる。広く区民に特定不妊治療について理解が深まれば、治療を希望する人が増えることが予測されます。
評価と課題	分娩手当については、平成23年度1,205件の実績があり、産科医療関係者の減少に歯止めをかけるのに寄与したものと考えています。分娩施設整備事業は、平成23年度は実績がありませんでしたが、平成24年度内に増床計画を行っている診療所もあり、区内で出産できる環境づくりが改善してくるものと考えます。特定不妊治療については、助成件数が250件と当初目標との開きがありますが、講座や相談体制を充実するとともに周知活動にも力を入れ事業の推進を図ります。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
	出産施設側に、老朽化した分娩施設の改修・改築の際、区からの助成を見込んだベッド数の増が見込まれます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		大気汚染被害対策		款	4	項	5	目	4	事業	1	整理番号	344
担当部課名		杉並保健所保健予防課		係名	保健予防係		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	351		
(平成23年度担当部課名)				杉並保健所保健予防課				予算事業区分		既定事業			
事業開始		昭和	▼	47	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業						
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 大気汚染に係る健康被害者に対する医療費の助成に関する条例 (2) 杉並区大気汚染障害者認定審査会条例				
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○大気汚染医療費助成:気管支ぜん息等にかかった者に対して医療費の助成をすることにより、健康障害の救済を図っています。		活動指標名(式)		(1) 新規・更新申請者数 (2) 区内認定者数							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○気管支ぜん息等と診断された区民からの申請を受け、審査により大気汚染にかかる健康障害者と認定された方への医療費の助成を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
事務事業の概要				成果指標名(1)		大気汚染医療費助成認定者増加率							
				算定式・指標の説明等		今年度認定者数÷前年度認定者数×100							
				成果指標名(2)		(代)大気汚染医療費助成認定率							
				算定式・指標の説明等		当該年度の認定者数÷当該年度の申請者数×100							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	① 人	911	2,000	1,408	2,000	1,488	2,000	74.4				
	活動指標(2)	② 人	2,453	3,700	2,862	3,700	3,061	3,700	82.7				
	成果指標(1)	③ %	129.8	150.0	116.7	160.0	105.7	150.0	66.1				
	成果指標(2)	④ %	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	6,712	10,201	7,893	6,397	5,627	6,306	23年度予算執行率%		88.0		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成20年度8月に年齢制限をなくしてから、医療費更新手続の該当者が多く見込まれるので、積極的に更新手続の周知を行ないます。				
	(内)委託費	⑦ 千円	813	936	936	751	624	751					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	2.98 0.30	2.41 0.31	2.58 0.31	2.71 0.31	2.21 0.40	1.89 0.45					
	人件費	⑨ 千円	26,459	21,497	23,014	24,119	19,669	16,821					
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	838	915	915	955	1,232	1,386					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	34,009	32,613	31,822	31,471	26,528	24,513					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	37,332	16,307	22,601	15,736	17,828	12,257					
	財源	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0					
	国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等	⑯ 千円	4,862	6,834	5,935	4,188	3,784	4,074						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	4,862	6,834	5,935	4,188	3,784	4,074						
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱ 千円	29,147	25,779	25,887	27,283	22,744	20,439						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 344

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">大気汚染に関する医療費助成</td> <td style="width: 5%;">1,488</td> <td style="width: 5%;">人</td> <td style="width: 15%;">1,804</td> </tr> <tr> <td>アレルギー相談</td> <td>170</td> <td>人</td> <td>3,651</td> </tr> <tr> <td>ぜん息等に関する講習会</td> <td>64</td> <td>人</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>その他（光化学スモッグ被害予防対策）</td> <td></td> <td></td> <td>9</td> </tr> </table>	大気汚染に関する医療費助成	1,488	人	1,804	アレルギー相談	170	人	3,651	ぜん息等に関する講習会	64	人	163	その他（光化学スモッグ被害予防対策）			9	
大気汚染に関する医療費助成	1,488	人	1,804																
アレルギー相談	170	人	3,651																
ぜん息等に関する講習会	64	人	163																
その他（光化学スモッグ被害予防対策）			9																
	(2) 事業実績	気管支喘息等の疾病にかかっている18歳未満の区民に対して医療費の助成を行っていましたが、年齢制限がなくなったことにより、大気汚染による健康被害にあっている区民全般の医療費の軽減につながりました。また、気管支喘息等のアレルギー疾病に不安のある乳児に対し、保健センターでアレルギー相談を実施し、疾病に対する早期予防、悪化防止・回復に役立っています。喘息等に関する講習会も託児付きで参加しやすく好評です。また、23年度は日曜日に講習会を1回開催し、平日の参加が難しい方に対して便宜を図りました。																	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内 容
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「大気汚染医療費助成制度の存在を知る機会が少ない」、「申請書類を簡素化してほしい」、「申請にあたって必要とされる文書や検査に費用がかかる」などです。
	今後の予測	平成20年8月から医療費助成の対象者が拡大されましたが、制度の周知が進み、さらに受給者や新規申請者が増加していきます。
	評価と課題	一カ月に一回の診査会を行っていますが、診査会の効率化は大きな課題です。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性
		平成23年度より、ぜん息・アレルギー等に関する講習会の回数を増やし、第1回講習会は、平日参加が難しい区民のために日曜日に開催しました。講習会は、区民のニーズにあった内容で企画・実施できることから参加希望人数も多く、概ね好評のため、24年度も、同様に対応していく方向です。 大気汚染医療費助成に該当する疾病のある区民に対しては、この制度を知らない方への周知が大切と考え、広報・ホームページを活用して広く周知を図ったところ、新規申請者数が増加しています。24年度も、積極的に広報・ホームページを活用して広く周知を図る予定です。 また、受給者には、更新予定者へのチラシ等の配布によって、周知していきます。

特記事項	
------	--